

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年2月10日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270201627
法人名	いかり商事株式会社
事業所名	グループホームアップルハウス
所在地	青森県弘前市大字境関字亥ノ宮29-1 (電話)0172-27-7878
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月5日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成16年3月18日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	20 人	常勤	17人, 非常勤 3人, 常勤換算 17人

## (2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費	他
敷金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—		
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		1,000 円		

## (4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	24 名	男性	5 名	女性	19 名	
要介護1	6 名	要介護2	11 名			
要介護3	6 名	要介護4	1 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	81.6 歳	最低	68 歳	最高	93 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	いとう胃腸科内科クリニック 波多野歯科医院
---------	-----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、ホーム独自の理念が作成されている。また、職員は地域の中で利用者が「人格を尊重され、その人らしく暮らしてつづける」ことを支援するよう努めている。

また地域住民と共にホーム内の草とり等を行うなど、地域との交流を図っているほか、近隣の大学生等のボランティア訪問や、実習生受入れ、認知症及び認知症ケアについて講話することで、地域での社会資源としての役割を果たすよう努めている。

基本的には週2回の入浴ではあるが、50%天然温泉のため、利用者の要望も多く、回数や入浴時間など希望に応じて支援している。また、入浴時の羞恥心に配慮し、仕切りの外からの声がけを行っている。入浴や介助を拒否する利用者には、一人ひとりの能力や習慣に配慮し対応している。

玄関を入ると、高い天井の明るいホールを中心に、各ユニットが展開しており、ホールや居室、中庭にプランタンが置かれ、季節の花々が飾ってある。仕切りを外せば大ホールとして利用可能な各ユニットのホールは、TV、ラジオなどの音も静かで、利用者もゆったりとくつろげている。広い廊下には、トイレ誘導用ライン・床暖・加湿器があり、安楽と安全に配慮している。

## 【特に改善が求められる点】

研修等に参加した際、内容を日々のケアに活かせるよう、報告会や伝達研修を行い、全職員に周知することを期待したい。

夜間の災害発生に備え、夜間を想定した具体的な避難誘導策を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>引き続き検討されている業務もあるが、利用者へ提供するサービスの質の向上に向けた取組みが行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>各項目の自己評価は全職員参加で行われ、その後、各ユニット責任者及び管理者で検討している。</p> <p>評価結果については、市・包括支援センター・運営推進会議、利用者や家族にも報告され、サービスの質の向上に向けた取組みが行われている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議でホームが実施した行事や評価結果などの報告を行っている。また、会議のメンバーは営業推進会議の設置目的を理解しており、サービスの質の向上に向けた提言を行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族には、利用者の暮らしぶりや健康状態、現金出納状況、行事参加状況等をホームに来所された際に、ご様子シートを作成し、報告している。また、来所されない方には送付し報告している。</p> <p>相談・苦情窓口を明記し、ホーム内に意見箱を設置している。また、第三者委員会を設け、利用者や家族からの苦情・要望の受付を行い、意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。要望等が寄せられた際には、管理者を中心に解決に努め、家族にも報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>認知症高齢者の尊厳を保持しながら、地域で支えあうという理念に沿い、利用者が町会のグランドゴルフ、カラオケなどに参加している。また、近隣の住民も施設の各種イベントに参加協力するなど、地域との連携を深めている。</p> <p>また、近隣の大学生、学童、保育園児、父兄などのボランティアや、訪問介護員養成実習生の受け入れも積極的に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念は、交付文書や掲示物において、それぞれの表記様式は異なっているが、管理職はじめ全職員は、「利用者の人格を尊重し、住みなれた地域で、地域住民との交流の下で常に利用者の立場に立つて、それぞれの利用者が必要とするサービス提供」に努めている。</p> <p>また、地域住民・学生・児童との交流を行う際は、利用者のプライバシーに配慮しながら、社会資源としての役割を果たしている。</p> <p>管理者は職員の力量や経験を参考に、年間研修計画を立て、内部・外部研修に参加させている。研修後は報告書を作成し、全職員が閲覧することで周知している。管理者や法人職員がスーパーバイザーを担い業務に関する助言を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者の視点に立った支援を心がけ、ホームと利用者、双方の意向に沿うように、十分な話し合いを行いつつ、</p> <p>職員は、利用者を人生の先輩として人格を尊重し、利用者の社会歴、生活歴を参考にしながら、習字・民謡・手踊りなど利用者の得意分野や、畑作業・作物の実選り、貼り絵など共同作業を職員も一緒に行うことで、利用者を理解し、共同している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者のアセスメントや家族からの生活歴・趣味・嗜好等を把握している。また、意見箱や第三者委員会による利用者との面談等により、職員は利用者の希望を把握するよう努めている。利用者のプライバシーに配慮しながら、必要に応じて家族等より情報収集を行っている。</p> <p>桜祭りや保育園の訪問など、利用者の希望に応じた外出を行っている。また、地域の老人クラブと利用者との相互交流など、柔軟な支援を行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>在宅時の暮らしぶりなどを参考に、利用者の希望やペースに合わせて、気持ちを急がせることなく、サービス提供を行うよう努めている。</p> <p>利用者のアセスメントから書道や貼り絵など、趣味・特技を把握し、一人ひとりの楽しみを見いだせるように努めている。またホーム敷地内の畑作業や枝豆もぎなど、職員との共同作業において利用者の活動意欲を誘発できるよう、工夫しながら働きかけている。</p> <p>利用者への安全に配慮された居室からは、遠くの山や緑が望める。居室には利用者が慣れ親しんだ仏壇・ぬいぐるみ・家族の写真等も持ち込まれ、ゆっくりと過ごせるように工夫されている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、ホーム独自の理念が作成されている。また、職員は地域の中で利用者が人格を尊重され、その人らしく暮らし続けることを支援するよう努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホームの朝会や毎月の会議などで、管理者から職員に説明され、職員は理念に基づいた福祉サービスを提供している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地元町内会に加入し、町会や老人クラブが主催するグラウンドゴルフやカラオケに参加したり、また地域住民と共にホーム内の草とり等を行っているほか、ホーム主催の納涼祭等の各種行事を地域住民に案内し、交流を図っている。また、近隣の大学生・小学生・保育園児・父兄などのボランティア訪問や、訪問介護員養成実習生を受け入れ、利用者のプライバシーに配慮しているほか、認知症及び認知症ケアについて周知することで、地域での社会資源としての役割を果たすよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各ユニット毎に、全職員が関わり、自己評価を作成している。自己ならびに外部評価結果については、毎月のミーティングにおいて職員間で確認し、サービスの向上に努めている。また、評価結果をホーム窓口に備え付け、サービスの公開、明瞭性に努めているほか、今後の改善に繋がられるよう取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月毎に開催し、町内会長など10名で構成されている。会議には行事内容や反省、外部評価結果などが報告され、メンバーからも、施設の食事メニューやボランティア受け入れ具体的な提言等があるなど、施設サービスの質の向上に向けた意見交換の場ともなっている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設では市および包括センターにパンフレットや広報誌を配布している。また、施設の自己・外部評価結果等を報告をしている。市からの感染症や災害予防等に関する情報が寄せられるなど、担当者と常に話し合いが行われ、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者やユニット責任者は、地域福祉権利擁護事業に関する外部研修を受講し、資料に基づき制度内容を説明することで、職員は概ね制度を理解している。また、必要に応じて、事業利用に繋がるよう、情報提供などの支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は職員に、内部研修によって、虐待防止の意義や目的を伝え、高齢者虐待防止に努めている。また、管理者は虐待を未然に防ぐよう、日々のケア提供場面での観察を行っているほか、虐待を発見した場合の報告の流れ等の取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設利用申込時に、パンフレットや重要事項説明書、利用契約書により、サービス内容を説明している。また、契約の際には、利用者や家族が意見を出しやすいように働きかけている。契約改訂や退所時には十分に説明し、同意を得ているほか、退所時には情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族には、ホームに来所された際、利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況、現金出納状況、行事参加状況を記載したご様子シートを作成し報告している。また、来所されない方には送付して報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情窓口を重要事項説明書に明記し、ホーム内には意見箱を設置している。また、第三者委員会を設け、利用者や家族からの苦情・要望の受付を行い、意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。要望等が寄せられた際には、管理者を中心に解決に努め、家族にも報告している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動により、利用者心理的な影響を与えないよう、管理者及びユニット責任者を中心に利用者との信頼関係を築くよう努めている。また、異動を行う際は利用者に十分説明し、理解を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や法人職員がスーパーバイザーを担い、業務に関する助言を行っている。また、管理者は職員の力量や経験を参考に、年間研修計画を立て、内部・外部研修に参加させている。研修後は報告書を作成し全職員が閲覧しているが、学習会や伝達研修等を行い、研修内容を全職員に周知するまでには至っていない。	○	研修内容を日々のケアに活かせるよう、報告会や伝達研修を行い、全職員に周知することを期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、及び地区のグループホーム協会に加入し、同業者間との交流することで、ホームの事業運営やサービスの質の向上に向けた検討がされている。また、管理者を中心に職員育成に繋げる取り組みを行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者の視点に立った支援を心がけ、ホームと利用者、双方の意向に沿うように、十分な話し合いを行いつける。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を人生の先輩として人格を尊重し、利用者の社会歴、生活歴を参考にしながら、習字・民謡・手踊りなど利用者の得意分野や、畑作業・作物の実選り、貼り絵など共同作業を職員も一緒に行うことで、利用者を理解し、共同している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のアセスメントや家族からの生活歴・趣味・嗜好等を把握している。また、意見箱や第三者委員会による利用者との面談等により、職員は利用者の希望を把握するよう努めている。利用者のプライバシーに配慮しながら、必要に応じて家族等より情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者や家族からの希望を聞き取り、援助目的や援助内容等を、全職員で検討している。必要に応じて、関係者からも情報収集し、個別具体的なものを作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は実施期間を明記しており、3か月毎に見直しを行っている。また、利用者の心身の状況変化によっては、随時の見直しを行うと同時に、家族に報告し同意を得ている。サービス提供にあたる職員も会議や記録の回覧等で情報の共有に努めている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	桜祭りや保育園の訪問など、利用者の希望に応じた外出を行っている。また、地域の老人クラブと利用者との相互交流など、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医など、希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、体調変化時や心配事がある時は、ホーム近くの指定医を確保しており、気軽に相談することが出来る。受診方法等は利用者や家族の納得が得られているほか、受診結果は報告され共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な利用者の健康状態や急変時の対応について、利用者、家族、医療機関と話し合い意思統一に努めている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、プライバシー保護に関するマニュアルに基づき、個人情報取扱と守秘義務についての理解をしており、利用者の言動を否定することなく、適切な対応でケアを行っている。衣類の着脱やおむつ交換時などは、利用者の羞恥心に配慮している。個人情報等は、利用者や訪問者の目の付かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	在宅時の暮らしぶりなどを参考に、利用者の希望やペースに合わせ、気持ちを急がせることなく、サービス提供を行うよう努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握し、栄養士が献立を作成している。また、利用者は食器拭き等の食事の準備や後片付けの作業を職員と一緒にしている。職員は食べこぼし等のサポートを行いながら、一緒に食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回の入浴ではあるが、温泉のため利用者の要望も多く、回数や入浴時間など希望に応じて支援している。また、入浴時の羞恥心に配慮し、仕切りの外からの声がけを行っている。入浴や介助を拒否する利用者には、一人ひとりの能力や習慣に配慮し対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のアセスメントから書道や貼り絵など、趣味・特技を把握し、一人ひとりの楽しみを見いだせるように努めている。また施設敷地内の畑作業や枝豆もぎなど、職員との共同作業において、利用者の活動意欲を誘発できるよう、工夫しながら働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者がホームだけで過ごさないよう、近隣のスーパーなどへの買物、白鳥見学、保育園児との交流など、利用者の希望を取り入れ、外出の機会づくりに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族に理由等を説明し、同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	タッチ式の施錠玄関扉は内外から自由に入出できる仕様となっている。また外出傾向を察知するため、見守りを行い、外出時には付き添っている。現在、施錠している居室があるが、利用者や家族から同意を得ている。また、ホームに所轄の交番署長を招くなど、事故の防止に努めている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は、災害マニュアルと防火管理編成表に基づき、利用者・職員合同で実施されている。また、災害時に備え5名の協力員が登録されているほか、各ユニット毎に食料や飲料水等を備蓄している。しかし、夜間を想定した具体的な避難誘導策が作成されていない。	○	夜間の災害発生に備え、夜間を想定した具体的な避難誘導策を作成することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の摂取カロリー2100カロリーと水分補給1200ccを目途として、栄養士が献立を作成している。また、個人ごとの摂取量の記録や管理が行われている。利用者の栄養摂取状況等について、助言や相談できる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症についてのマニュアルが整備され、必要に応じて見直しを行っているほか、職員間で常に話し合われている。また、市等より最新情報を収集しており、感染症予防などに関する情報提供があった際には、マニュアルに基づき、予防・拡大防止の理解と徹底を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると高い天井の明るいホールを中心に各ユニットが展開し、ホールや居室、中庭にプランターが置かれ、季節の花々が飾ってある。仕切りを外せば大ホールとして利用可能な各ユニットのホールは、TV、ラジオなどの音も静かで、利用者もゆっくりとくつろげている。広い廊下には、トイレ誘導用ライン・床暖・加湿器があり、生活環境と安全に配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室からは、遠くの山や緑が望める。居室には利用者が慣れ親しんだ仏壇・ぬいぐるみ・家族の写真等も持ち込まれ、ゆっくりと過ごせるように工夫されている。		

※  は、重点項目。